

積立利率のご案内

無配当一時払外貨建定期祝金付終身保険

適用される積立利率*1 および実質的な利回り*2 契約日 2020年3月1日~3月31日

※ご契約に適用される積立利率は、毎月1日に設定されます。なお、ご契約時に適用された積立利率は、保険期間を通じて一定です。



アメリカ合衆国通貨(米ドル)



オーストラリア連邦通貨(豪ドル)

適用される積立利率 年 **0.71%**

適用される積立利率 年 **0.41%**

ご契約30年後の
実質的な利回り 年 **0.64%**

ご契約30年後の
実質的な利回り 年 **0.38%**

- *1 積立利率とは、指標となる金利を基礎に計算された予定利率から保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用として定められた率を控除して計算された率となります。なお、責任準備金額は、一時払保険料につき予定利率によって計算された金額から、保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用を毎月控除した金額となります。
- *2 実質的な利回りとは、一時払保険料に対する将来の一時点の受取合計額(生存祝金の受取累計額および解約返戻金額)の年換算利回り(複利)を言います。(この保険では、一時点として契約日から30年後の契約応当日時点を用いて算出された実質的な利回りを表示しています。)

生存祝金額等例表 【一時払保険料<A>が100,000米ドルまたは100,000豪ドルの場合】

(生存祝金額は、基本保険金額に積立利率を乗じて得た金額となります。)

米ドル建		
毎年の生存祝金額*1	円換算レート(支払用)*2 1米ドルあたり	生存祝金円換算額*3
710 米ドル	121.86円	86,521円
	111.86円 *4	79,421円
	101.86円	72,321円

豪ドル建		
毎年の生存祝金額*1	円換算レート(支払用)*2 1豪ドルあたり	生存祝金円換算額*3
410 豪ドル	83.94円	34,416円
	73.94円 *4	30,316円
	63.94円	26,216円

経過年数	生存祝金の累計額*1 	死亡保険金額*5 【最低保証金額】 <C>	死亡までの総受取率 (+<C>)/<A>
1年	710米ドル	100,000米ドル	100.7%
5年	3,550米ドル		103.5%
10年	7,100米ドル		107.1%
20年	14,200米ドル		114.2%
30年	21,300米ドル		121.3%

経過年数	生存祝金の累計額*1 	死亡保険金額*5 【最低保証金額】 <C>	死亡までの総受取率 (+<C>)/<A>
1年	410豪ドル	100,000豪ドル	100.4%
5年	2,050豪ドル		102.0%
10年	4,100豪ドル		104.1%
20年	8,200豪ドル		108.2%
30年	12,300豪ドル		112.3%

- *1 生存祝金額には利息がないものとして算出しています。また、生存祝金すえ置き時の課税は考慮していません。
- *2 円換算レート(支払用)は、外貨を円に交換するときにかかる為替手数料(1米ドル・1豪ドルあたり25銭)を差し引いた後の値です。
- *3 円に換算してすえ置く生存祝金額は、円換算レート(支払用)の変動により、日々変動します。
- *4 2020年2月25日における大樹生命所定の円換算レート(支払用)を表示しています。
- *5 死亡保険金額は、被保険者の死亡日における責任準備金額または解約返戻金額のいずれか大きい金額をお支払いします。
なお、上記の表における死亡保険金額は、最低保証金額を表示しています。

※上記の表の金額は1米ドル・1豪ドル未満を切り捨てて表示していますが、総受取率の算出の際には端数処理前の数値を使用しています。
なお、総受取率は0.1%未満を切り捨てて表示しています。

※この商品は、大樹生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金ではありません。

したがって、預金保険制度の対象外となります。また、元本割れすることがあります。

※この資料では、アメリカ合衆国通貨を「米ドル」、オーストラリア連邦通貨を「豪ドル」と表記し、「生存祝金」は「ご契約のしおり-約款」に定める「定期祝金」を指します。

裏面も必ずご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用について

以下の費用の合計額となります。

契約初期費用について

- 契約初期費用は、この保険にはありません。

保険契約関係費用について

- 保険契約関係費用(保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用)として、ご契約後に、基本保険金額に1.13%(年率)を上限とする率を乗じて得た金額を、責任準備金から毎月控除し、生存祝金額に1.0%を乗じて得た金額を責任準備金から毎年控除します。

年金に関する費用について

- 年金に関する費用(円建年金支払特約の年金において、年金の維持・管理にかかる費用)として、責任準備金額に1.0%(年率)を上限とする率を乗じて得た金額を、第1回年金支払日以後、責任準備金から毎月控除します。

外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

- ①死亡保険金等を円に換算してお支払いする場合など
 - 次のお取り扱いを行う際に適用する大樹生命所定の円換算レート(支払用)には、為替手数料が含まれます。
 - <1>円換算支払特約を付加して死亡保険金等を円に換算してお支払いする際

<2>定期祝金自動払出特約を付加して生存祝金を円に換算してすえ置く際

<3>円建年金支払特約の年金原資額を算出する際

円換算レート(支払用)	換算基準日における大樹生命が指定する取引銀行のTTM(電信売買相場の仲値)-0.25円*1
-------------	---

*1 2020年3月現在のものであり、将来変更することがあります。

- ②死亡保険金等を指定通貨でお支払いする場合
指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料が必要な場合や、大樹生命からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

※費用算出に用いる率について、保険契約関係費用は予定利率*2等に応じて定まるため、年金に関する費用は第1回年金支払日における予定利率*2に応じて定まるため、記載することができません。

*2 予定利率とは、指標となる金利を基礎に計算される利率です。(保険契約の締結・維持、死亡保障および年金の維持・管理等にかかる費用を控除する前の利率です。)

為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。

これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

- 円に換算してお支払いする死亡保険金額などは、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算した死亡保険金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。
- 円に換算してすえ置く生存祝金額は、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算してすえ置く生存祝金額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

- 生存祝金および死亡保険金などを円に換算してお受け取りいただく場合は、円換算レート(支払用)の変動の影響を受けるため、その金額が日々増減します。

解約または減額する場合のリスクについて

- この保険では、解約返戻金額を計算する際、解約返戻金計算基準日の基準金利と契約日の基準金利の乖離をもとに責任準備金額を調整して算出しますので、解約返戻金計算基準日の基準金利に応じて解約返戻金額が増減します。

そのため、ご契約を解約・減額される場合、解約返戻金額は、市場価格調整の影響により増減するため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

[募集代理店]



株式会社三井住友銀行

[引受保険会社]

大樹生命保険株式会社
日本生命グループ

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

☎0120-312-808(お客様デスク)

お問合せ時間：平日9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.taiju-life.co.jp/>

窓代-2019-03101 使用期限 2020.3.31 (2/2 ページ)

積立利率について

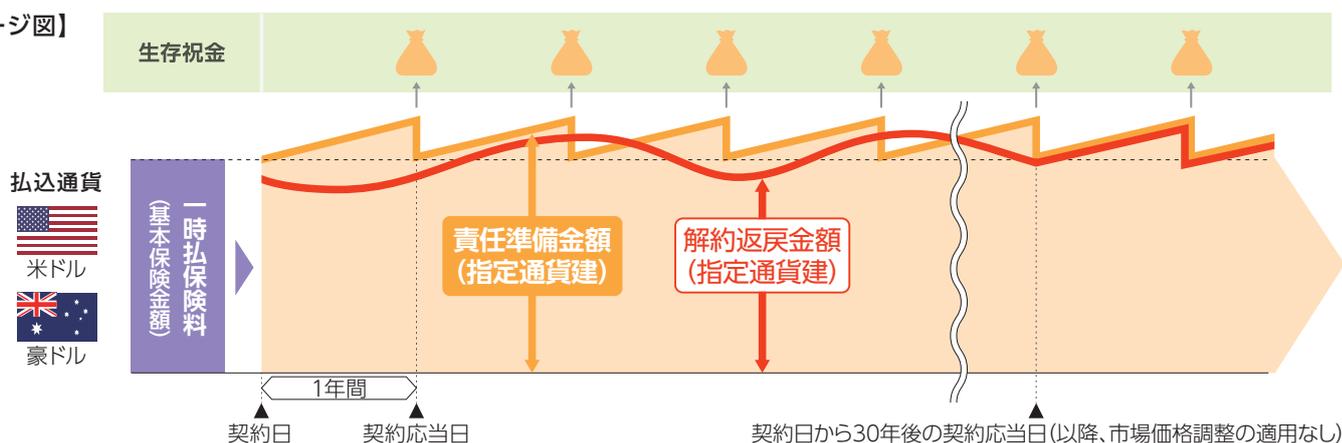
積立利率とは、指標となる金利を基礎に計算された予定利率から保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用として定められた率を控除して計算された率となります。

なお、責任準備金額は、一時払保険料につき予定利率によって計算された金額から、保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用を毎月控除した金額となります。

●生存祝金額は基本保険金額(一時払保険料)に積立利率を乗じて算出します。

●積立利率は毎月1日に通貨に応じて定める各国国債の利回り等を基に決定します。

【イメージ図】



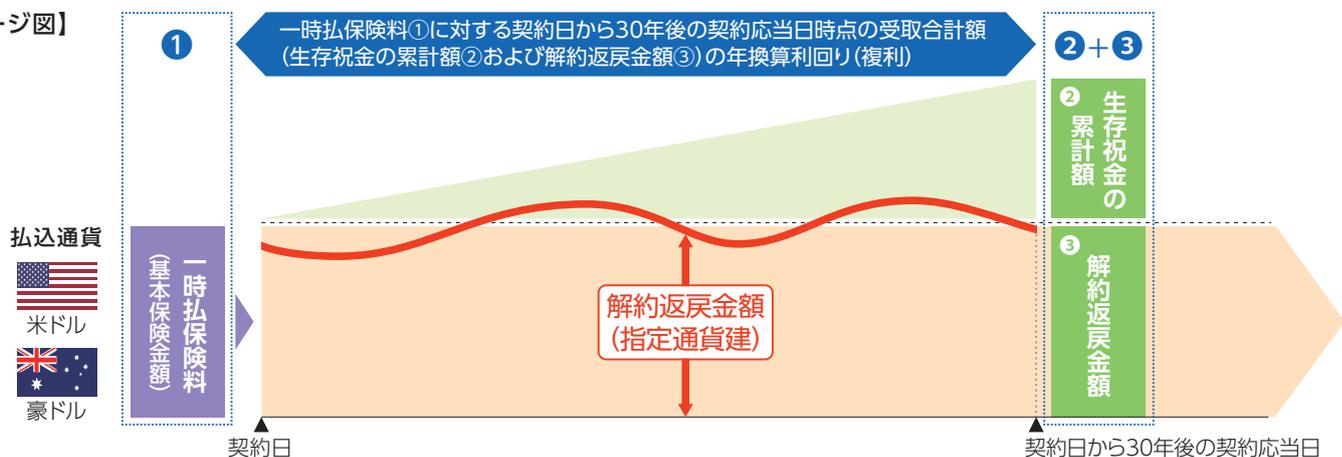
※解約返戻金額や死亡保険金額等は円でお受け取りする場合、変動するリスクがあります(裏面を必ずご覧ください)

〈参考〉実質的な利回りについて

実質的な利回りとは、一時払保険料に対する将来の一時点の受取合計額(生存祝金の累計額および解約返戻金額)の年換算利回り(複利)を言います。

※この保険では、一時点として契約日から30年後の契約応当日時点を用いて算出された実質的な利回りを表示しています。

【イメージ図】



積立利率と実質的な利回りの違い

●「積立利率」は、お客さまが受け取る金額等(生存祝金額・解約返戻金額等)を決定する際に用いる利率の一つであり、**一時払保険料がその利率で運用(複利)されることを意味しているものではありません。**

●実質的な利回りは、「わたしの記念日」の場合、**契約日から30年後の契約応当日時点の受取合計額(生存祝金の累計額および解約返戻金額)と一時払保険料との関係にのみ限定して算出している利率**となるため、保険期間中の受取合計額がこの利回りで増加するものではありません。

●この保険の場合、「**実質的な利回り<積立利率**」となります。

●**積立利率及び実質的な利回り(年複利)は指定通貨建で受け取った場合の利回りであり、円建の利回りではありません。**

※この資料では、アメリカ合衆国通貨を「米ドル」、オーストラリア連邦通貨を「豪ドル」と記載しています。

また、「生存祝金」は「ご契約のしおりー約款」に定める「定期祝金」を指します。

! この商品は**大樹生命**を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金ではありません。したがって、預金保険制度の対象外となります。
また、元本割れすることがあります。解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

裏面も必ずご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用について

以下の費用の合計額となります。

契約初期費用について

- 契約初期費用は、この保険にはありません。

保険契約関係費用について

- 保険契約関係費用(保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用)として、ご契約後に、基本保険金額に1.13%(年率)を上限とする率を乗じて得た金額を、責任準備金から毎月控除し、生存祝金額に1.0%を乗じて得た金額を責任準備金から毎年控除します。

年金に関する費用について

- 年金に関する費用(円建年金支払特約の年金において、年金の維持・管理にかかる費用)として、責任準備金額に1.0%(年率)を上限とする率を乗じて得た金額を、第1回年金支払日以後、責任準備金から毎月控除します。

外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

①死亡保険金等を円に換算してお支払いする場合など

- 次のお取り扱いを行う際に適用する大樹生命所定の円換算レート(支払用)には、為替手数料が含まれます。
(1)円換算支払特約を付加して死亡保険金等を円に換算してお支払いする際

〈2〉定期祝金自動払出特約を付加して生存祝金を円に換算してすえ置く際

〈3〉円建年金支払特約の年金原資額を算出する際

円換算レート (支払用)	換算基準日における 大樹生命が指定する取引銀行のTTM (電信売買相場の仲値)−0.25円*1
-----------------	---

*1 2019年5月現在のものであり、将来変更することがあります。

②死亡保険金等を指定通貨でお支払いする場合

指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料が必要な場合や、大樹生命からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

※費用算出に用いる率について、保険契約関係費用は予定利率*2等に応じて定まるため、年金に関する費用は第1回年金支払日における予定利率*2に応じて定まるため、記載することができません。

*2 予定利率とは、指標となる金利を基礎に計算される利率です。(保険契約の締結・維持、死亡保障および年金の維持・管理等にかかる費用を控除する前の利率です。)

為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

- 円に換算してお支払いする死亡保険金額などは、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算した死亡保険金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。
- 円に換算してすえ置く生存祝金額は、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算してすえ置く生存祝金額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。
- 生存祝金および死亡保険金などを円に換算してお受け取りいただく場合は、円換算レート(支払用)の変動の影響を受けるため、その金額が日々増減します。

解約または減額する場合のリスクについて

- この保険では、解約返戻金額を計算する際、解約返戻金計算基準日の基準金利と契約日の基準金利の乖離をもとに責任準備金額を調整して算出しますので、解約返戻金計算基準日の基準金利に応じて解約返戻金額が増減します。
- そのため、ご契約を解約・減額される場合、解約返戻金額は、市場価格調整の影響により増減するため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

[募集代理店]



株式会社三井住友銀行

[引受保険会社]

大樹生命保険株式会社
日本生命グループ

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
☎ 0120-312-808 (お客様デスク)
お問合せ時間：平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.taiju-life.co.jp/>